

用地調査点検等技術業務積算基準

赤字下線：今回改正箇所

R6.4.1改正

新

旧

③ 非木造建物

非木造建物の点検・調製確認の区分は、表5-6の構造別区分及び表5-7の用途別区分によるものとし、各区分の直接人件費の積算は、表5-8を基に次式によるものとする。

$$\text{(歩掛)} = \text{(標準歩掛)} \times \text{(表5-7による補正率)} \\ \times \text{(表5-9又は表5-3による補正率)}$$

表5-6

区 分	構 造
非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）
非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、 <u>軽量鉄骨造（鉄鋼系プレハブ工法により建築されている専用住宅・共同住宅を含む）</u>
非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造
非木造建物D	プレハブ造（ <u>非木造建物及び木質系の専用住宅を除く</u> ）

③ 非木造建物

非木造建物の点検・調製確認の区分は、表5-6の構造別区分及び表5-7の用途別区分によるものとし、各区分の直接人件費の積算は、表5-8を基に次式によるものとする。

$$\text{(歩掛)} = \text{(標準歩掛)} \times \text{(表5-7による補正率)} \\ \times \text{(表5-9又は表5-3による補正率)}$$

表5-6

区 分	構 造
非木造建物A	鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造のうち耐火被覆を行うもの（S耐火）
非木造建物B	鉄骨造（非木造建物Aを除く。）、 <u>軽量鉄骨造</u>
非木造建物C	コンクリートブロック造、石造、れんが造
非木造建物D	プレハブ造（ <u>鉄骨系、コンクリート系、木質系</u> ）